

令和5年10月 5日

保護者各位

蒲郡市教育委員会 教育長 壁谷 幹朗

蒲郡市立三谷中学校 校長 加藤 英雄

蒲郡市内小中学校の災害に関わる保護者への連絡依頼事項

近年の大雨災害の発生等の状況を考慮し、蒲郡市教育委員会は「非常災害時における児童生徒の登下校の取扱い等」を10月1日付けで改訂しました。

改訂した要項に基づき、登下校等の取扱いを下記にまとめました。この取扱いに基づき、ご家庭で「命を最優先に考えた」判断をしていただくようご協力ください。

記

1 【臨時休校】となる場合

- (1) 朝6時00分の段階で、以下の警報または警戒レベルが発表されている時
 - ・「蒲郡市に暴風（暴風雪）警報、または大雨特別警報」
 - ・蒲郡市災害対策本部発令の「警戒レベル4（避難指示）」以上
- (2) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されている時
 - ※ 学校からの「授業再開」の連絡があるまでは、臨時休校継続
- (3) 蒲郡市に「震度5弱」以上の地震が発生した時
 - ※ 学校からの「授業再開」の連絡があるまでは、臨時休校継続
- (4) Jアラート発令時、弾道ミサイル攻撃対象地域となった時
 - ※ 午前10時までに安全が確認された場合は授業再開（安全に注意し登校）
- (5) その他、蒲郡市教育委員会と学校が判断した場合（※ 事前に通知）

(1) ～ (5) にかかわらず、保護者が「登校は危険」と判断した場合は、児童生徒を自宅待機させ、安全確保に努め、その旨を学校に連絡してください。

※ テレビ、防災ラジオ、蒲郡市ホームページ、気象庁関連情報等、市からの通知連絡等で情報の収集に努めてください。

2 その他

- ・【登校・下校時】【在校時】の対応については、裏面<資料>を参照
 - ※ 裏面<資料>「蒲郡市内小・中学校の災害に関わる保護者への連絡確認事項」
- ・「学校への送り迎え・引き渡し」のご理解、ご協力をお願いします。
別添「大規模災害等発生時の生徒引き渡しについて」

本件問い合わせ先 蒲郡市教育委員会学校教育課 (0533-66-1165)
蒲郡市立三谷中学校 (0533-68-2365)